

平成 23 年度みんなで支える森林づくり大北地域会議（第 3 回）議事録

1 開催日時 平成 24 年 3 月 12 日（月）13 時 30 分から

2 開催場所 大町合同庁舎 401・402 会議室

3 出席者

（委員）

浅見昌敏委員（座長）、荒山雅行委員、川上紀源委員、香山由人委員、金原昭和委員
菅沢廣人委員、平林明人委員、西條麻梨子委員、嶺村和徳委員、山内香代子委員

（以上 10 名）

（北安曇地方事務所）

長澤所長、西岡林務課長、神田課長補佐、稲村普及林産係長、芳沢専門員、森口専門員
鈴木主査

（報道）

大糸タイムス

（傍聴者）

なし

4 会議事項

(1) 開会（神田課長補佐）

(2) 挨拶（長澤地方事務所長）

お疲れ様でございます。

本日は 3 回目の会議に年度末のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

日頃は、県行政とりわけ森林・林業行政に対しまして、格別なるご理解・ご協力をいただき、この場を借りて感謝申しあげます。

ご存知と思いますが、県ではそれぞれの地域が抱える課題を解決するために、地域戦略会議を昨年立ち上げ、地域として目指すべき方向ありますとか、課題を解決するための施策について、県と市町村が共に検討しているところでございます。

その検討結果については、今年の秋に地域ビジョンという形でまとめることとしていますが、その中でもこの大北地域においては森林というものが大きな事業でありまして、地域材の活用、森林の病虫害対策、或いは野生鳥獣対策が、取り組まなければならない大きな課題と思っており、そうしたものを地域ビジョンの中にも位置づけていきたいと思っております。

いろいろ課題がありますが、その中でも被害額が 1 億円の大打撃に乗った野性鳥獣対策、これについては喫緊の課題であり、県の予算額も今年度の 9 億円に対しまして、来年度は 11 億円ということで、大幅な増額を見込んでおり、このようなものについて改めて皆様方のご意見をいただければありがたいと思っております。

また県全体として、森林林業を取り巻く大きな関心事としては、ご承知のとおり森林税

の問題がございます。これまでも皆様に議論を重ねていただいているところでありますが、昨年の県民アンケートの結果を見ましても、継続について肯定的な意見は全体の約8割に上るといふことで、25年度のあり方について、今後税制研究会等での議論を経て、9月議会には条例改正案を提出する見込みになっているやに聞いているところであります。

そうした中で本日の地域会議は本年度の最後の会議でありまして、本日は森林税活用事業の実施状況と平成24年度の計画につきまして、検討いただくことになっておりますが、併せて森林税の継続に向けて森林づくり県民会議で検討されております県民税活用事業検証レポートの内容につきましてもご意見を伺いたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上で簡単でございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日は宜しくお願ひします。

(神田補佐)

本日の日程でございますが、お手元の会議次第に基づきまして進めさせていただきます。それでは議事をお願いしたいと思います。浅見座長さん座長席にお移り願ひします。

(浅見座長)

たいへんご苦勞様でございます。早速会議次第によりまして議事を進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最初に1の森林整備の実施状況について事務局の説明をお願いします。

(稲村普及林産係長)

資料に基づき説明

(浅見座長)

2の税活用事業の平成24年度の概要と平成23年度の実績見込みについても先に説明いただいたうえで、併せて皆様のご意見を伺いたいと思いますので、説明をお願いします。

(稲村普及林産係長)

資料に基づき説明

(浅見座長)

ありがとうございました。本日松川村の村長さんがお見えになっております。自己紹介を兼ねて何かご意見を伺いたしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(平林委員)

平林です。

3月7日から3期目に入らせていただき、皆さんのお力添えをいただきながら、特に山林等につきましても、松川村は「山の日」を設定しまして頑張っていきたいと思っております。

何かいいお知恵がありましたら、お借りしながら皆様とともに頑張っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

(浅見座長)

ありがとうございました。それでは皆さんからご意見等を伺いたいと思います。

(荒山委員)

大北地域にとって広葉樹の活用というのは大きなテーマであり課題であります。広葉樹を主体とした天然林施業でどんな有用な広葉樹を生産していくかということに対して、モデル林を設置するというような考えはないでしょうか。

(稲村普及林産係長)

地域としてモデル林を設置するという考えは今のところありませんが、広葉樹のしっかりとした施業体系がありませんので、やっていく過程の中では、そういったもの（モデル林）を設置する必要もあるかもしれません。

ただ、これから材を利用していこうという部分では、具体的にはカシノナガキクイ虫が北の方から入ってきている状況を考えると、今ある太いものナラ類を主体とした広葉樹について、虫に食われる前に使うということを前提に考えていきたい。

(荒山委員)

指針がないからこそ、実験林を設置して、広葉樹をどんな形で育成していくかということをやすべきだと思います。私も薪炭林をやっておりますので何かあれば協力します。

(浅見座長)

今広葉樹のことが話しに出ましたが、このことについて何かあれば。

(香山委員)

人工林率が低いことで林業生産活動が盛んとは言えないとなると、北安曇の林業は駄目だということになってしまう。

今ある資源を活かしてどんな林業を創っていくかというのが課題であり、人工林が少ないから駄目だということではなく、天然林を含めた林業をどうやって創っていくのかという課題は地域固有の課題だと思う。

ただ、森林づくり推進支援金で対応できると思いますが、地域固有の課題を要望として出すのは、結局市町村なんです。

地域の林業をこうしたいと思っている人は大勢いるが、中々声を上げる場も無いし、結果として市町村の方から出てくる要望としては、補助金の嵩上げとか、確かに喫緊の課題であるマツクイの問題とか、非常に絞られてしまう。

もう少しまい使われ方ができればいいと思う。

(山内委員)

私も3点お聞きしたい。

支援金は、間伐の嵩上げばかりに予算が使われ、また来年度も同じ使われ方しかしないのかと予算配分を見て感じた。

もっと活用方法について、重きを置いて欲しいという意見はこの会議でも出ていましたが、それが活かされているとは見受けられない。市町村が出す要望は結局そこにと止まってしまう。

「里山整備人材育成事業」は、新しくできた事業ですが、県全体で380万を単純に10地域に分けたら、38万でいったいどれだけの仕事ができるのか、やるならもう少し予算をつけて、しっかりやって欲しいと思う。

それと木育ですが、昨年度「〇〇〇さん」に決まった経緯も不明でしたが、今年度は広く公募するようにお願いしたわけですが、今のところ公募された経緯もなく、要望が池田町と小谷村から出ていて、どちらかに決まるのか、両方になるのか判らないが、その辺についてお聞きしたい。

(浅見座長)

少し議論がバラけましたが、広葉樹について2、3件ご意見がありました。

今度の松くい虫防除対策協議会とカシナガ防除対策協議会の時に、広葉樹の項目がありました。そこで議論はされるのですか。

(西岡課長)

広葉樹を含めてこの地域の林業を考えなければいけないと言うことを痛切に感じていません。

そういう中で、税の問題だけではなくて、地域の林業、地域の振興をどうするかといった、もっと大きな問題として捉えようということで、冒頭所長のあいさつにもありましたが、地域戦略会議の中で、広葉樹を中心に地域の林業をどうするかということをテーマに、議論を進めていきたいと考えています。

これまでは、今ある針葉樹の間伐をどうするかということでこの5年間取り組んできましたが、次のステップとしては、広葉樹を含めた林業をどうするかという議論を広く興していこうと思っています。その中から地域固有の課題として、市町村の皆さんとも一緒に議論を重ねていきたいと思えます。

百年の大径木を作るにはどうするかという話は、荒山さんの山が既に見本としてあるのでこれを参考に、また若中齢林は、かつての薪炭林の施業を参考としながら、如何にコストを掛けずにいくか、というようなことも考えていきたいと考えております。

(浅見座長)

今話を受けて、荒山さんや香山さんは何かありますか。

(荒山委員)

先ほどの意見の補足ですが、大北地域に限らず、針広混交林或いは人工針葉樹林を広葉樹林化すると叫ばれてはいても、実際にお目に掛かった試しがないので、モデル林的なもの、実験林的なものを設置して調査し分析してということが必要だと思います。

(浅見座長)

香山さんは何かありますか。

(香山委員)

ひとつは税金を使った事業の仕組みの問題があつて、国の方で主流でやっているものと少し違う広葉樹林業というもの、中々メニューに載ってこない。

それを地域固有の課題という取組みの中で、本来やっていくべきだったと思うのですが、残念ながら市町村からの要望というのを中心にものが動いていて、市町村の中で、例えば大町市の林業にとって広葉樹が課題であるというような議論はされ無いというか、する場もないので、せつかくこの地域会議でいろいろな議論をしても、具体的に政策に繋がっていかない感じはある。

そうは言っても知恵を出して、第1期森林税の最終年ですから、それ程大きなお金を使わなくても良いので、今ここで出ている議論を何か具体化できるようにできないか、考えるべきだと思います。

(浅見座長)

森林税とは関係ないかもしれませんが、広葉樹が産業として成り立つか否かは、ひとつには産業として成り立つ広葉樹の作り方と、いわゆる里山で天然更新に任せた中で活用していくやり方とか、いろいろな考え方があってと思う。

(荒山委員)

広葉樹を主体とした天然林施業の最大のメリットは、全然保育に手を掛けないで済むということ。

大北地域の場合は、まわりに潜在植生の母樹が近くにあるので、非常に恵まれていると思います。

森林管理の面でも、保育に手やお金が掛からないということ。

利用の面においても、最初の間伐又は択伐によるキノコ原木の生産があげられる。

うちでは山土場で1本200円で出しているが、これを立法換算すると22,200円で、ヒノキの倍以上する。

単位面積生産量自体は、針葉樹には劣るものの、針葉樹の人工造林をした場合に植栽から始まりすごく手やお金が掛かる。

どちらが得かということ、たぶん天然広葉樹の方が経済的にずっと得だと思う。ある程度太くなって、少なくとも80年位の間伐材だと、山土場で最低2万円、質のいい木だと、80年の間伐材が山土場で3万円は取れます。

だから経営的、経済的にもずっと広葉樹の方が勝っています。

(山内委員)

広葉樹の関係で、公共機関で床材等に使われるのは、今針葉樹ですが、以前浅見さんが使っていた広葉樹の床材等がもう1回見直されて、それを広めるための活用事業みたいなものが復活できないかと思っています。

学校等でも、どうしても磨耗が激しいということで、結局塗装されてしまい、木の風合が無くなってしまう気がする。

昔ならば学校の床材は全て広葉樹だったと思いますので、もう1回そういうことに使える仕組みを考えていただきたい。

(浅見座長)

あとはこの次の会議（松くい虫防除対策等協議会）にお任せをして、先に進みます。

山内さんの先ほだのご発言の中で事務局の方からお答えはありますか。

（稲村普及林産係長）

「里山整備人材育成事業」の関係ですが、こちらの実施内容は委託事業としてやっており、県の林業改良普及協会が受けまして、実際の講師は林業士の皆さんにお願いして、年間に各地方事務所毎4回の講座ということでやっています。

その内容を充足するのに必要な経費として、これだけの予算が盛られているということですが、そのような意見があるということは、所管の部署に伝えたいと思いますが、来年度はこのような形で進めさせていただきたいということです。

（山内委員）

告知範囲がかなり狭いと思います。

私も終わってからそういう講座があったことを聞きましたので、せっかくの事業なので、もっと広く告知をしていただいて、県の広報に載せても中々見ないので、市町村報に載せて欲しい。

また1度の参加だけでなく、レベルアップのために再度受講するというのもぜひ取り入れていただきたい。

たった4日間で身に付くことは少ないと思うので、レベルアップを図れる仕組みも作っていただきたい。

（浅見座長）

私の方からいいですか。

里山整備事業の23年の見込みが金額で1億7千万で、これが24年度は9,500万となっていますが、この積み上げの中で人件費の割合はどれくらいありますか。

（稲村普及林産係長）

実際に人件費をはじいたものではありませんが、たぶん7割以上は人件費だと思います。

（浅見座長）

7割以上が人件費だとすると、それだけ働く人の収入が減るわけですね。

仕事が無くなるとなると、これは非常に大きなことではないか、せっかく人材育成でやってきているのに、その辺の検討はどのようなのですか。

（稲村普及林産係長）

森林整備の全体的な考え方は、税事業でやっている部分もありますが、その他に国費の造林事業もありまして、総トータルとして県が掲げております2万4千ヘクタールの面積を行うのに必要な予算を確保しているという考え方に立っております。

よって税事業が減ったとしても、外の方で補っているということです。

（浅見座長）

私の感想で述べました。香山さん何かありますか。

（香山委員）

今の話では、全体の予算が減らなければ大丈夫だということですが、補助率の高い税事業が減ることの影響は、補助率の低いものを使わなければならない所有者の負担が増えるということです。

来年度からはそういう方向になるみたいです。

(浅見座長)

もうひとつ私が質問していいですか。

「間伐材利用の環のモデル事業」ですが、何か具体的な成果がございますか。

(稲村普及林産係長)

基本的には、山から生産される木材の情報を、実際に使われる皆さんにリアルタイムで伝達できる仕組みを協定の仲間で探ってみようと試行していると思うのですが、具体的には香山さんの方からお願いします。

(香山委員)

まず成果は協定期間5年間の中で出していけど、年間千立方をこの地域で廻せということなので、成果そのものは、さすがに初年度なのでそれほど出ているとは言えませんが、やろうとしていることは、情報の流通する仕組みを作る。

予算的にそれ程ないので、インターネットの技術を使ってそうした仕組みを作るための極基本的な勉強というか、実際のものを作っています。

それともうひとつは、木を伐る人が実際に目的別に造材して仕分けるということをやっているのですが、どういう形で造材したものがどういうふうに使われるのかというエンドユーザー側との情報をやり取りしながら、造材の規格を細かく決めてできるようにしていく、その2つですね。

それがうまくいくと、何でもいいからまとめてトラックに載せて市場に行くというやり方から、変わっていくだろうと思う。

そうすることで大北という小さいマーケットですけど、その中で少しでも廻す仕組みが作れるのかなと思う。

日本全国でやっているネットワークは巨大なもので、もの凄い加速で廻り始めてますが、我々のような地域は、そこにとっても入っていけない、振り落とされてしまう。それを何とかこの中で廻す仕組みを作りたいということです。

(山内委員)

地域固有の課題に対応した森林づくりの内容を判っていただき、なおかつ反映をしていただくためにも、この会議に市町村からも参加していただいて、内容をしっかりと受け止めていただくということが重要ではないかなと思います。

(西岡課長)

委員改選の次期でもございますので、それも含めて検討したいと思います。

ただ会議への参加を言う前に、この地域の林業をどうするかということをしっかり市町村と共有することが、まず大事なかと考えております。

(稲村普及林産係長)

木育の関係でございますが、山内さんに言わせるとそれでは足りないと言われるかもしれませんが、大糸タイムスに1回だけ掲載をさせていただいています。

それと市町村に要望を取った結果、この2点（池田町、小谷村）が上がってきたということで、それ以上の公募はしておりません。

(山内委員)

大糸タイムスを読まれる人は少ないので、そこに広告費を載せるくらいなら、大町市報にぜひ載せていただき、やはり情報は、できるだけ広く公平に流していただきたい。

(西岡課長)

もっと広報をとということですが、税の事業の中で予算に限りがあります。広報に予算をとられ、事業ができなくなっても具合が悪いですから、現実には、ロコミを中心に精一杯やったつもりでした。その結果、2件しか出てこなかったというのが、私の印象です。満足はしていませんので、引き続き改善の策を何か考えなければならないと思います。

(山内委員)

市の方に市民に告知をするという意識が薄いと思う。

もう少し森林税を皆さんに知っていただくための広報をぜひお願いしたい。

(浅見座長)

それでは、次へ進みたいと思います。

3の税活用事業検証レポートについて、事務局の方からお願いします。

(森口専門員)

資料に基づいて説明

(浅見座長)

ありがとうございました。

それでは、これから皆さんからご意見を伺いたいと思いますが、まず「里山における森林整備の推進」という項目からお願いします。

(荒山委員)

補助金の制度が変わり、私のような自営の林業経営体にとっては、非常に不利どころか、補助金が無くなってしまいました。

それを補うために、森林税から救いの手を差し伸べて欲しい。

私のところは木を打って何ぼで生きているものですから、僅かなお金でも有難く、命がどうにか繋がりますので、私のような、哀れな零細な個人経営体にどうか救いの手を森林税の方から差し伸べてください。

お願いします。

(香山委員)

荒山さんは、それでも日々林業をされていますが、この地域は本当に多くの方が森林を所有していて、僅かな面積の方で、一生懸命手入れをしている人がたくさんいます。

ところが今、国が進めている方向というのは、木材の生産量を増やすことを第1目標にしてしまっているのです、質よりも量というか、それもあるべく安くたくさん出せということなので、それはそれでひとつの方向性として、あっても良いと思うが、そこから余りにも多くの物がこぼれ落ちている。

特に木材産業を廻していくには、そういう大きな政策も必要ですが、やはり山村地域というものを支えていくには、それとは少し違うと思う。

そういう意味でも森林税はこれから非常に重要になってくる分野だろうと思います。

でも今までの森林税の使い方だと、国の補助金に上乘せするかたちで、常に使われているので、国の制度に全く影響されてしまう。

そういう点で制度設計を少し改めて、国のものとは切り離れたかたちで動けるようなものを増やしていく、そうしないと少し、今後本当に難しいと思います。

(荒山委員)

先程から大北地域の特性として、広葉樹を主体とした天然林施業の実験林、モデル林の設置と試験調査、それと針広混交林のモデル林ないし実験林の設置と試験調査をお願いします。

それともう1点、高齢級カラマツ、長野県は非常にカラマツが多いわけですが、80年以上の高齢級カラマツが少なく、林業総合センターでも、そうした高齢級カラマツの乾燥だとか、強度だとか非常に試験データが少ないということで、あと30年も経てば80年以上のカラマツがどんどん出てくるわけです。

そうした高齢級カラマツがどんどん市場に出てくる時に備えて、いろいろな解析を行っていくべきだと思います。

それによって流通の方にも繋がっていく、それを提案します。

(山内委員)

私たち素人が見ても針広混交林は気持ちいいと思い、いろいろな方が全国から視察に見えて、感激して帰られます。

これは長野が誇るべき森だろうし、目指すべき長野の森づくりには重要な場所だと思います。

それで事業提案の中でも、モデル林見学のための施設整備ということで上げさせていただきましたのですが、県外の方がたくさん見えて、長野県内の方はあまり視察に見えない状況です。

昨年度はスイスのフォレスターの方たちも見えて、これは素晴らしいと、自分たちが目指している森づくりを荒山さんは、実践していますねということで、感激して帰られたということもありますし、今年は国民森林会議というところが、荒山さんの山を会場にして「お出かけ講座」というのを開催するというのも決まりそうです。

それだけ林業界としては評価されている森なのに、現実それが長野県の中で食べていけない林業かと言うと、難しいのが現状です、それをもっともっと多くの方に知っていただ

くということが、長野県の広葉樹を大切にしていこうという意味でも必要なことかなと思います。

また針広混交林は、実際には中々それが進んでないのが現状だろうと思う。

いろいろな使われた方にしても、結局広葉樹は、どこかにいってしまって、針葉樹の利活用の話ばかりが出てきていると感じますので、ぜひ広葉樹を活用するためにも広葉樹の森林づくりに重きを置いていただきたい。

(川上委員)

それはそうなんですけど、40年代からずっと、とにかく針葉樹の山を造ろうということで、みんな広葉樹から切り替えてきたわけだから、大面積の所有者は別としても再度広葉樹への切り替えは難しい。

どちらにしても林業というものは、年数からして一代、二代ではどうにもならない。

(浅見座長)

こういうふうにしたから、来年から収益が上がったとか、中々いかないからね。

(川上委員)

40年代からずっと針葉樹の山を造ることがいいことだと思ひ、広葉樹を伐って、スギ・ヒノキの山を造ってきたわけだから。

(浅見座長)

それでは次に「木材利用の推進」について何かございますか。

(香山委員)

とにかく2階建てより低いものは、木造にしないと、そういう大きな指針が出ているが、それを動かしていくのは非常に難しく、例えば認証材でなければいけないとか、長野県にはJISの工場が少ないので、結局その法律だけで動いていくと、長野県の林業なんて、どうでも良くなって、結局周辺の安い材木を買ってくればよいというふうになってしまう。

そういう点で長野県が独自の取組みをやっていかないといけない。

例えば認証工場を作るのを支援するのでもいいかもしれないし、或いは、特定の小規模の内装材であれば、認証材でなくても、使う人が納得すればそれでいいというような仕組みを創るとか、柔軟な独自対応をしていかないと、結局長野県の丸太を群馬県や岐阜県に持って行って、製材したものを買ってくるという、どんどんそういう流れになってしまう。

年間何十万立方というのが、木材ビジネスの世界ですから、我々がやっているのは、数百立方とか、ある意味トラック1台単位で木を出している人たちは、完全に弾き出されてしまい、仕方がないから市場に持って行く、そんなものは何も地元の製材工場を使わないで、どこが遠くの方へ行って、混ぜられて、ベニヤになるか修正材になって帰ってくる、そういう状況なので、そこを少しでも独自の回転を創るには、今ある国の制度に乗っていくのではなくて、独自のものを創っていかなければならない。

(浅見座長)

先程、香山さんが環の関係で、何尺のものが必要で、それを伐ってもらうという。これは昔からやっていた話なんですよ。

だから大工さんが、製材所に見にいくと、山をやっている人たちが始終来ていて、大工さんの注文に応じ、あの山にあるから伐ってきてやるわとか、それで地元の木材産業は成り立っていた。

それが、突然止まってしまったものですから地元の製材工場というのもどんどん衰退していった。

確かに木材も徹底した工業製品的な考え方になってきたので、小さい工場や設備はついていけない。

そこで今こういう状況が起こっている。それが現実ですが、それをどうしたらいいかは、難しいけど、そういう現実があるということです。

それでは「野生鳥獣被害対策」について、何かご意見ありますか。

(金原委員)

この大北地域でもそうですが、長野県全体で被害に遭っているところがあって、シカに高山植物等も食われたり、もし森林税が使えるようになれば、野生鳥獣対策に充てて欲しいと思います。

(浅見座長)

その次の「森林資源の有効活用」について、如何でしょうか。

(山内委員)

私もこの会議に出させてもらっていますが、いろいろな人から「何をやっているの」みたいなことを言われる。「あなたが言って、何かを通ったの、何かが変わったの」と聞かれ何も反映されるようなことには繋がらないと答えています。

県民の意識と森林税の使われ方が、何か少し乖離している、アンケートの中でも木の利用みたいな意見がたくさん出ていた。

利活用のところにもっと使われるべきだと言っているにも関わらず、間伐の方にほどんどのお金が流れている。

もっと県民の声を吸い上げる方法がないものか。

(浅見座長)

先程荒山さんから出たように、何十年というスパンなんです、今間伐をやって、カラマツでもアカマツでも80年、90年生と物凄く蓄積された時には、それを元にして産業が新たに興ると思うのですよ。

私たちは今、小さい業者の集まりですけど、今のままでやっていけるとは思っていない。

木材業とか木材産業は絶対に無くならない、ただ中身が変わる、そういうことだと思う。

今ここでいろいろな発言をされても、明日変わるといことは、絶対あり得ない。

ただ大きな目で見ると、30年後には世界の流れがこうだから、こうなるだろうということ、国も県もやっていると思うし、私たちは今はたいへんでも、進むべき方向は間違っていない。

いないと思っている。

(山内委員)

確かに50年、100年先のことを考えるのは当然のことなんですけど、直ぐにできることもあると思う。

先程香山さんが言った認証材の仕組みですが、人工乾燥でそれだけ水分を下げたって、使っているうちに当然水分を吸って戻ってしまう、だからそこまで絞ってきた材しか使えないような仕組みに補助金が出るみたいなかたちは、行政の中では結局そういうふうになってしまうのかと思う。

(浅見座長)

いわゆる産業活動というのは、強いものに傾く、強いものものの考え方と消費者の考え方は合うわけがないと私は思う。

(香山委員)

森林税は、特別な事業ですから、産業育成をやる事業ではなく、むしろ、そういう産業からこぼれてしまうところに使うべきと思う

木材産業は無くならないと思うし、むしろ発展すると思います。

ただ長野県の木材産業はたぶん駄目になると思います。

つまり長野県で製材する必要な無いという時代になっていく、そういう流れですから。

ただ出来合いのものを買ってくるのではなくて、地元のものを使うことをやりたい人がいて、それが地域のために貢献できるとしたら、それは経済としては合わなくても、そこに補助金を使うべきで、大規模木材産業に今補助金がいっぱい流れていますけど、そちらは補助金なんか無くても、いづれ廻るようになりますから、そういう意味でも税事業の活用というのは、主流の大きなものから、こぼれてしまうところに、特に長野県独自の補助対象とするべきところだと思う。

そこをきちんと見極めてターゲットを絞っていく、国の方の大きな流れでいっているところに、更に付け足して補助するなんてことは止めた方がいい。

(浅見座長)

外に何かご意見ありますか。

今日は皆さんからいろいろな意見をもらって、それを吸い上げてもらうということでもろしいですね。

(香山委員)

行政の方にわかり易く言うと、県単税単事業を増やしてください。

それは縛られないから、独自に考えて決めればいい。

今でも少しはありますけど、その枠を増やしていく、それがこれから先の森林税に一番やれることではないですか。

(浅見座長)

外に何かございますか。

(山内委員)

消費者には木の良さは判らないと言われていますが、良さを判らすための普及啓発がとても大事だと思う。

木は曲がるのが当たり前だということを知らない、だから流通しないと、だからこそ知らない消費者にこの税事業を使って、長野県の森を守るためには、あなたたちが木のことを学んでくださいという啓発活動をぜひして欲しい。

(浅見座長)

外によろしいですか、この辺で終了にしたいと思います。

たくさん、いろいろとご意見をいただきました。

事務局の方から何かございますか。

(西岡課長)

よろしいですか。

先ずはお礼ですが、先程少し申し上げましたとおり、皆さんにお願いしていました委員は、22年度の会議で2年間ということをお願いをしております、この2年間、たいへん有難うございました。

それから次はお願いですが、税の期間はもう1年です。ここでまた新たな方々を選任して、税の何たるかから、或いはこれまでの経緯の説明をしている時間が非常にもったいないという気がしてしまっていて、もし可能でありましたら、残り1年の期間をこのメンバーで、引き続き流れをよくご存知ななかで、ご検討いただければと思っております。

ぜひもう1年やって戴けるということで、ご了承いただきたいと思っております。如何でしょうか。

(浅見座長)

これは事務局の方が任命権というか、委任権を持っているわけですから、それはどう考えようと、事務局の方で決めていただければ。

(西岡課長)

ありがとうございます。よろしく申し上げます。正式な手続きは書面でやりとりさせていただきたいと思っております。

それで、先ほどこの中になぜ行政の人が居ないのか、というご意見をいただいております。そのことを少し相談させていただきたいんですが、委員としては松川の村長さんが入っていただいておりますので、これ以上のことはないと思っております。

ただし、市町村の皆さんにもこの場の議論を聞き知っていただくことは良いことなので、こちら側に並んでもらうなり、工夫をしてみたいと思っております。

(浅見座長)

それでは、以上の本日の議事というか意見交換を終了といたします。

ありがとうございました。

(神田補佐)

浅見座長さん、円滑な議事進行ありがとうございました。

それでは以上を持ちまして、みんなで支える森林づくり大北地域会議を閉会いたします。

本日は、たいへんありがとうございました。